

2026 年 8 月 14 日

フレックス少額短期保険株式会社

令和 8 年 8 月 1 3 日からの大雨に伴う災害により被害を受けられました皆さまへ（第 3 報）

令和 8 年 8 月 1 3 日からの大雨に伴う災害により被害を受けられました皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆さまからのお問合せを承っておりますのでご案内申し上げます。

災害救助適用地域にお住まいのご契約者の皆様へ

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆さまを対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望のお客さまは、弊社担当窓口までお申し出ください。

適用都道府県	適用市町村	法適用日
【千葉県】	千葉市（ちばし）、市川市（いちかわし） 船橋市（ふなばしし）、館山市（たてやまし） 松戸市（まつどし）、茂原市（もばらし） 佐倉市（さくらし）、東金市（とうがねし） 習志野市（ならしのし）、柏市（かしわし） 市原市（いちはらし）、八千代市（やちよし） 我孫子市（あびこし）、鎌ケ谷市（かまがやし） 四街道市（よつかいどうし）、八街市（やちまたし） 印西市（いんざいし）、白井市（しろいし） 大網白里市（おおあみしらさとし） 白子町（しらこまち）、長柄町（ながらまち） <u>富里市（とみさとし）、山武市（さんむし）</u> <u>印旛郡酒々井町（いんばぐんしすいまち）</u> <u>山武郡九十九里町（さんぶぐんくじゅうくりまち）</u>	令和 8 年 8 月 13 日

以 上

＜本件に関するご照会先＞

【ご照会先】フレックス少額短期保険株式会社（旧 株式会社 FIS）
業務管理部

【電話番号】 0 1 2 0 - 7 7 - 2 0 9 4

【営業時間】 平日 1 0 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

※ 土日・祝日・年末年始はお休みとさせていただきます